

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2024

月刊

# 中小企業レポート

9

No.574

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

労務費等の価格転嫁交渉に団体協約を活用しよう



＼ お車に関する費用に幅広く対応!! /

# ニュー マイカーローン21

注目!!

## 最長15年返済OK!

ゆとりある返済で、ステキなカーライフを!!

信州の方必見!

モーターボート・  
ロードバイク・除雪機にも!

お車に関する多用途ローン。  
自宅に設置するEV充電器や蓄電池も  
対象となります。



新社会人の方も!

初めて車を購入される方  
社会人になって車の購入を検討される方も  
対象となります。



インターネットで仮審査の  
お申込みができます。

※審査の結果、正式なお申込み手続きが必要となります。



### ネットdeローン

スマートフォンからのアクセスはコチラ▶



\*審査の結果、ご融資できない場合がございます。●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

**70<sup>th</sup>**  
ANNIVERSARY  
THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

 **けんしん BANK**

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2024

9

No.574

- 2 **特集**  
労務費等の価格転嫁交渉に  
団体協約を活用しよう
- 6 **中央会インフォメーション**
- 9 **生産性革命と挑戦**  
株式会社ジオヒルズ（小諸市）
- 10 **ズームアップ！組合の魅力発見**  
フォレストライフ協同組合（上田市）
- 11 **わが社の経営戦略**  
株式会社スワリク（諏訪市）
- 12 **市町村のイチオシ！**  
南箕輪村
- 13 **ITコーディネーターによるDX理解講座**  
社内における  
情報セキュリティの脅威について



〈表紙写真〉 ユリノキ並木

南箕輪村は、中央道伊那インターからのアクセスが良く、保育園・小学校・中学校・高校・県立短大・国立大学・大学院までの教育機関がそろっており、移住者もたいへん多い村です。信州大学農学部は正門から約50本のユリノキが並木となっており、美しい景色で訪れた人を出迎えます。春には芽吹き、夏には美しい緑が映え、秋には黄金のトンネルをつくり、冬にはまるでドラマのような雪景色を見せてくれます。

# 労務費等の価格転嫁交渉に団体協約を活用しよう!

## 1. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」

令和5年11月29日、内閣官房と公正取引委員会は「令和5年の春季労使交渉の賃上げ率は約30年ぶりの高い伸びとなったものの、令和4年4月以降、現時点に至るまで、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追いついていないこと、この急激な物価上昇を乗り越え、持続的な構造的賃上げを実現するためには、特に我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要である」として、その取引環境の整備の一環として、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(以下「指針」という。)を策定しました。

「指針」では、次の内容が記載されています。

### 指針の概要

- 労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針。
- 労務費の適切な転嫁のため、発注者及び受注者がこの行動指針に沿った行為を行うことが必要。
- 本指針に記載の12の行動指針に沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処することを明記。
- 他方で、記載された発注者としての行動を全て適切に行っている場合、通常は独占禁止法及び下請代金法上の問題が生じない旨を明記。

### 価格交渉の申込み様式例

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針(令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会)別添

価格交渉の申込み様式(例)

御見積書

〇年〇月〇日

(発注者) 御中 (受注者)

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

見積日 年 月 日  
有効期限

商品名(例:業務名、品番、件名)

合計金額 円

原材料価格、エネルギーコスト、労務費など、各コスト要素に分けて、それぞれ単価、小計等を作成

内訳

1 原材料価格(素材費、部品購入費等)

(例)	単価	数量	金額	(備考) 旧単価(円) / 単価上昇率(%)
材料・品番				
...				
小計				

2 エネルギーコスト(電気代、ガス代、ガソリン代等)

(例)	単価	総使用量	貴社向け売上比率	金額	(備考) 旧単価 / 単価上昇率(%)
電気代					
...					
小計					

3 労務費(定期昇給、ベースアップ、法定福利費等)

(例1)	労務費の上昇率	貴社向け売上比率	金額
改定前の労務費総額 ※改定前の支払い実績(定期昇給、ベースアップ、法定福利費等)に最低賃金・春季労使交渉締結等の上昇率を乗じて算出			
円		%	円
(例2)	現在の労務費単価	労務費の上昇率 ※最低賃金・春季労使交渉締結等の上昇率	金額
円/人・日	人・日	%	円
小計			

4 その他

(例) 設備償却費、保管料、輸送費等

小計 円

全国中小企業団体中央会のホームページでも団体協約の活用についてご確認できます。

<https://www.chuokai.or.jp/>

また、「指針」では『組合による団体協約の締結』を価格交渉の手段であるとして次のように記載しています。

中小企業等協同組合法等に基づく団体協約を利用すれば、独占禁止法の適用が除外されるため、大企業に対して団体で労務費の転嫁に係る価格交渉を行うことも可能である。

独占禁止法が一定の組合の行為に対する適用除外規定を置いている趣旨は、単独では大企業に対抗できない中小事業者によって設立された相互扶助を目的とする組合の事業活動の独立性をある程度確保したまま、一つの事業者として購買事業、販売事業、利用事業、信用事業等の事業活動を行うことを許容するところにある。

小規模事業者等にとっては、集団として、大企業である取引事業者に対して取引条件について対等な交渉力を持つことや、大企業である競争者に対等に競争していくことが必要となると理由で、法律により適用除外が認められているものである。

## 2. 団体協約の概要

団体協約とは、事業協同組合や協同組合連合会等（以下「組合」という。）が、中小企業等協同組合法（以下「中協法」という。）に基づき、組合員の経済的地位の改善のために、事業者との間で結ぶ、取引条件に関する取り決めのことです。

例えば、取引を行う事業者間で、力関係に優劣があれば、力が劣位にある事業者は、力が優位にある事業者の求める取引条件を受入れざるを得ません。もし、力が優位にある事業者の求める取引条件を受入れない場合には、その事業者との継続的な取引関係を失うことにつながる可能性があるからです。

このようなとき、力が優位にある事業者と対等な立場で契約条件について交渉し、取り決めるための手段として、団体協約の締結が認められています。

組合は、組合員の取引先事業者等と、提供する財、サービスの価格、提供・納入の期日や方法などの取引条件について団体交渉を行い、団体協約を締結することができます。

団体協約で締結された取引条件は、組合員と、団体協約を締結した事業者との間の個別の契約に適用され、団体協約に定める基準に違反して契約した部分については、その基準に従って契約したものとみなされます。

## 3. 定款との関係

団体協約を締結するには、定款で定める事業にそのことが明記されていなければなりません。

### 【様式1】定款規定例

（事業）

第〇条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) ……………

(2) ……………

(〇) 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結

## 4. 団体協約締結のための交渉の進め方

### (1) 交渉の申出

①組合の代表者が、交渉開始の3日前までに、交渉をしようとする事項を記載した書面を送付して申し出なければなりません。（中協法施行令第7条第1項）

②交渉担当者の数は、5人以内に制限されます。（中協法施行令第7条第2項）

### 【様式2】交渉申出書例

〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇様

〇〇事業協同組合 理事長 全中 太郎

この度、下記事項について団体交渉を行いたく、中小企業等協同組合法第9条の2第12項に基づき交渉を申し出ます。

記

1. 納入する製品（提供するサービス）の最低価格について

2. 納品に係る支払期日及び支払方法について

## (2) 交渉応諾義務

組合の組合員と取引関係がある事業者（小規模の事業者を除く。）は、その取引条件について組合の代表者が政令の定めるところにより団体協約を締結するため交渉をしたい旨を申し出たときは、誠意をもってその交渉に応じる義務があります。（中協法第9条の2第12項）

もし、相手方が交渉に応じない場合等には、行政庁に対してあっせん又は調停を申請することができます。そして、行政庁は、経済取引の公正を確保するため必要があると認めるときは、速やかにあっせん又は調停を行うこととされています。（中協法第9条の2の2）

## 5. 団体協約の締結手続

団体協約を締結するための要件は以下のとおりです。（中協法第9条の2第13項）

- ①団体協約であることを明記した書面による締結であることが必要です。
- ②団体協約の内容について総会の承認が必要です。事前に組合員の意見を集約しておくことが重要です。

### 【様式3】団体協約例

#### 団体協約

〇〇事業協同組合及び〇〇株式会社は、以下の通り、中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号の団体協約を締結する。

#### 第1条 納入する製品（提供するサービス）の最低価格に関する事項

- 1 〇〇事業協同組合の組合員が〇〇株式会社に納入する製品（提供するサービス）の最低価格は ●kg（●種別、●工数）あたり、●●●円とする。
- 2 各組合員は団体協約で締結されている料金未満では●●を製造（提供、受託）しない。
- 3 見積書作成にあたっては、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）に基づき、原材料価格、エネルギーコスト、労務費など、各コスト要素に分けて、それぞれ単価、小計等で作成すること。

#### 第2条 納品に係る支払期日及び支払方法に関する事項

- 1 〇〇株式会社が代金を支払うべき期日は、原則、●●日までの払いとする。
- 2 〇〇株式会社の納品に係る代金の支払方法は、●●とする。

後日の証のため、本協約を2通作成し、1通ずつ保有する。

〇年〇月〇日

〇〇事業協同組合 理事長 全中 太郎

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

## 6. 留意事項（独占禁止法との関係）

中小企業等協同組合法及び独占禁止法に基づき、中小企業者により構成される事業協同組合や事業協同小組合の行為（これらの組合により構成される協同組合連合会の行為）は、独占禁止法の適用除外となります。

ただし、独占禁止法の適用除外となる組合の行為であっても、不公正な取引方法を用いる場合又は一定の取引分野における競争を実質的に制限することにより不当に対価を引き上げることとなる場合は、独占禁止法の適用除外となりません。

## 7. 団体協約の活用例

### (1) 食品製造業協同組合

組合員（食品製造事業者）が取引先（給食関係事業者）との間で、県内の公立小中学校に提供するパン・米飯の製造業務を受託する際の単価を設定することで、適正な受託単価を確保している。

【例】パン30～60g/〇円、米飯50～70g/〇円、いずれも原料である小麦又は米の使用量に応じて計算



### (2) 貨物運送業協同組合

組合員（貨物運送業者）が取引先（元請けの大手運送業者等）から運送業務を受託する際の最低単価を設定することで、適正な受託単価を確保している。

【例】20kmまで〇〇円、21km～50kmまで1kmごとに〇〇円



### (3) 眼鏡小売業協同組合

組合員（眼鏡小売業）が取引先（フレーム、レンズの仕入業者）との間で仕入れの際に取引先に支払う仕入価格へのマージン上乗せ率を設定することで、過剰なマージンを支払わずに済むようにしている。

【例】月末締め翌月払いの場合は〇%、月末翌々月払いの場合は〇%を上乗せ。



### (4) 作家業協同組合

組合員（作家）が取引先（放送関係事業者等）から脚本業務を受託する際の最低単価を設定することで、適正な受託単価を確保している。

【例】テレビ全国放送〇〇万円以上、音声のみ全国放送〇万円以上



## 8. 中小企業組合による団体協約等の相談窓口

- 団体協約等の中小企業組合制度一般の相談について  
長野県中小企業団体中央会 TEL：026-228-1171
- 中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律について  
中小企業庁 経営支援部 経営支援課 TEL：03-3501-1763
- 独占禁止法適用除外制度について  
公正取引委員会 事務総局 経済取引局 調整課 TEL：03-3581-5483
- 組合又は組合員による個別具体的な取組に関する独占禁止法上の懸念点について  
公正取引委員会 事務総局 経済取引局取引部 相談指導室 TEL：03-3581-5481

## 中小企業の景況アンケート調査を実施

世界的なインフレーション等により国内での物価上昇が進み、長年続いたデフレからの脱却に向けた動きもありますが、地方の中小企業を取り巻く経営環境は、不安定な国際情勢や円相場の乱高下等の影響により、景気の回復を実感し難い状況が続いています。また、深刻化する人材不足、適正な価格転嫁による利益の確保を実現する環境の整備が求められています。

本会では、長野県内の企業の現状や今後の見通し等をお聴きし、今後の中小企業支援のための資料とすることを目的に下記の内容で調査を行いました。

調査方法	本会会員（事業協同組合など）の構成員である中小企業1,057事業所に、巡回聴き取りやFAX回答にて調査
調査時点	令和6年6月18日～7月31日
調査項目	1. 現在の景況感は、1年前と比較して(売り上げ等) 2. 現在～今年後半までの景況の見通しは(売り上げ等) 3. 春季賃金改定について 4-1. 設問3において「引き上げた」と回答された方の「引き上げた」内容 4-2. 設問3において「引き上げた」と回答された方の「引き上げた」理由 5. 経営コスト上昇等に対する価格転嫁について 6. 2024年問題対応について(建設業の方を対象) 7. 2024年問題対応について(運送・物流業の方を対象)

### 景況アンケート結果

#### 設問1. 現在の景況感は、1年前と比較して(売り上げ等)

	①良い	②前年同様	③悪い
1 製造業	16.3%	34.9%	<b>48.8%</b>
2 建設・同関連	7.5%	<b>54.0%</b>	38.5%
3 卸売業	12.3%	42.5%	<b>45.2%</b>
4 小売業	15.2%	<b>46.4%</b>	38.4%
5 サービス業	29.2%	<b>44.7%</b>	26.1%
6 運送・物流業	25.0%	<b>45.0%</b>	30.0%
<b>全体</b>	16.5%	<b>46.4%</b>	37.2%

#### 設問2. 現在～今年後半までの景況の見通しは(売り上げ等)

	①良い	②前年同様	③悪い
1 製造業	16.3%	<b>44.8%</b>	39.0%
2 建設・同関連	4.7%	<b>52.4%</b>	42.9%
3 卸売業	12.3%	<b>45.2%</b>	42.5%
4 小売業	8.0%	<b>50.4%</b>	41.6%
5 サービス業	22.1%	<b>51.3%</b>	26.5%
6 運送・物流業	22.0%	<b>48.0%</b>	30.0%
<b>全体</b>	12.9%	<b>49.8%</b>	37.4%

#### 設問3. 春季賃金改定について

	①引き上げた	②引き下げた	③変わらない	④その他
1 製造業	<b>70.9%</b>	0.0%	27.9%	1.2%
2 建設・同関連	<b>67.3%</b>	0.8%	31.3%	0.6%
3 卸売業	<b>72.6%</b>	1.4%	26.0%	0.0%
4 小売業	40.0%	1.6%	<b>55.2%</b>	2.4%
5 サービス業	46.0%	1.3%	<b>51.8%</b>	0.9%
6 運送・物流業	<b>55.0%</b>	0.0%	42.0%	2.0%
<b>全体</b>	<b>59.3%</b>	0.9%	38.6%	1.0%

設問4-1. 設問3において「引き上げた」と回答された方の「引き上げた」内容

	①定期昇給	②ベースアップ	③基本給の引き上げ(定期昇給制度のない事業所)	④諸手当の改定	⑤その他
1 製造業	63.1%	40.2%	22.1%	7.4%	0.8%
2 建設・同関連	45.3%	39.9%	34.2%	11.1%	2.1%
3 卸売業	64.2%	34.0%	30.2%	11.3%	0.0%
4 小売業	36.0%	30.0%	52.0%	18.0%	4.0%
5 サービス業	41.3%	33.7%	35.6%	7.7%	2.9%
6 運送・物流業	27.3%	58.2%	20.0%	30.9%	5.5%
<b>全体</b>	<b>47.4%</b>	<b>39.2%</b>	<b>31.9%</b>	<b>12.1%</b>	<b>2.2%</b>

設問4-2. 設問3において「引き上げた」と回答された方の「引き上げた」理由

	①企業の業績アップによる	②労働力の確保・定着のため	③物価の動向を勘案した	④国が推奨しているため	⑤その他
1 製造業	7.4%	80.3%	58.2%	10.7%	1.6%
2 建設・同関連	14.4%	74.5%	56.8%	16.5%	2.1%
3 卸売業	17.0%	69.8%	62.3%	9.4%	0.0%
4 小売業	14.0%	76.0%	58.0%	16.0%	0.0%
5 サービス業	25.0%	62.5%	46.2%	10.6%	1.0%
6 運送・物流業	21.8%	90.9%	50.9%	5.5%	0.0%
<b>全体</b>	<b>15.6%</b>	<b>74.8%</b>	<b>55.3%</b>	<b>12.8%</b>	<b>1.3%</b>

設問5. 経営コスト上昇等に対する価格転嫁について

	①価格転嫁できている	①-①販売価格	①-②納品価格	①-③サービス価格	①-④人件費	①-⑤その他	②価格転嫁できない
1 製造業	70.3%	68.6%	45.5%	0.8%	10.7%	0.0%	33.1%
2 建設・同関連	58.2%	72.4%	20.0%	8.1%	34.3%	0.0%	42.1%
3 卸売業	74.0%	74.1%	35.2%	5.6%	1.9%	0.0%	27.4%
4 小売業	59.2%	93.2%	12.2%	25.7%	13.5%	0.0%	41.6%
5 サービス業	54.0%	69.7%	12.3%	25.4%	13.1%	0.0%	46.0%
6 運送・物流業	56.0%	48.2%	5.4%	25.0%	28.6%	0.0%	45.0%
<b>全体</b>	<b>60.3%</b>	<b>71.6%</b>	<b>22.4%</b>	<b>13.3%</b>	<b>20.1%</b>	<b>0.0%</b>	<b>40.7%</b>

設問6. 2024年問題対応について(建設業の方を対象)

	①人材育成と確保	②給与・待遇の見直し	③工期の見直し	④労働環境の見直し	⑤労働時間の短縮と管理	⑥タイムカード・デジタル化やシフト制の導入	⑦労働者の健康管理の定期的なチェック	⑧その他
1 製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
2 建設・同関連	68.4%	50.4%	23.8%	41.6%	38.8%	12.2%	17.5%	1.4%
3 卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—
4 小売業	—	—	—	—	—	—	—	—
5 サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
6 運送・物流業	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>全体</b>	<b>68.4%</b>	<b>50.4%</b>	<b>23.8%</b>	<b>41.6%</b>	<b>38.8%</b>	<b>12.2%</b>	<b>17.5%</b>	<b>1.4%</b>

設問7. 2024年問題対応について(運送・物流業の方を対象)

	①運行スケジュールのシステム化	②人材育成と確保	③労働環境の見直し	④労働時間の短縮と管理	⑤給与・待遇の見直し	⑥労働者の健康管理の定期的なチェック	⑦取引先との契約の見直し	⑧その他
1 製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
2 建設・同関連	—	—	—	—	—	—	—	—
3 卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—
4 小売業	—	—	—	—	—	—	—	—
5 サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
6 運送・物流業	21.0%	48.0%	53.0%	60.0%	49.0%	33.0%	45.0%	0.0%
<b>全体</b>	<b>21.0%</b>	<b>48.0%</b>	<b>53.0%</b>	<b>60.0%</b>	<b>49.0%</b>	<b>33.0%</b>	<b>45.0%</b>	<b>0.0%</b>

## 「第69回蟻の市」開催

～南石堂町商店街振興組合～

南石堂町商店街振興組合は8月1日・2日の2日間、「第69回蟻の市」を開催しました。

昭和31年に蟻の市の前身となる「ユーモア祭り市」が開催されてから、コロナ禍を経て今回で69回目を迎える「蟻の市」は、長野県内でも有数の夏祭りイベントの1つです。今年は南石堂町商店街第1駐車場の1階・2階を会場とし、コロナ禍前と同規模の750席をビアガーデンとして開放しました。「ちびっ子縁日“蟻ん子村”」では、金魚すくいや射的等が用意され、子供たちの笑い声が会場に響いていました。また、蟻の市の事前まち歩き企画として、スタンプカード(Thanks Card)に対応した店舗をめぐり、3店舗からスタンプシールを集めることで蟻の市のサービス券として利用できる「大人のスタンプラリー」が7月1日～31日にかけて開催されました。ところ狭しとイスとテーブルが並べられた会場で各々が楽しい時間を過ごし、本格化する夏の暑さに負けない賑わいを見せていました。



大いに賑わう「蟻の市」の会場

## 令和6年度中小企業組合検定試験 検定試験を受けて組合士になろう!!

中小企業組合士とは、中小企業組合検定試験に合格し、かつ組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる資格です(全国中小企業団体中央会により認定)。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

### ■中小企業組合検定試験概要

試験科目	組合会計、組合制度、組合運営 ※一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。
試験日	令和6年12月1日(日)
試験地	札幌、青森、仙台、秋田、郡山、水戸、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、京都、松江、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、浦添
受験料	6,600円(消費税込み) ※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。
受験申込	令和6年度中小企業組合検定試験受験申込サイトからお申し込みください。
願書受付期間	令和6年9月2日(月)～10月21日(月)
合格発表	令和7年3月3日(月)
中小企業組合士の 手続き	試験合格者には全国中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡いたします。

令和6年度中小企業組合検定試験は、右のQRコードまたは以下の受験申込サイトからお申し込みください。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/7091/>



# 生産性革命と挑戦

シャンパーニュ方式による「3年熟成高級スパークリングワイン」量産化に向けた挑戦。

## 欧州系ワイン用ぶどうを初めて栽培

長野県は栽培に適した気候や土壌により、ワイン用ぶどうの生産量日本一を誇ります。県ではその立地と気候に合わせて2013(平成25)年、桔梗ヶ原、日本アルプス、千曲川、天竜川の4つのワインバレーを策定(信州ワインバレー構想)。2023年末現在、5つのワインバレーに80軒のワイナリー、さらにワイナリーを目指す多数の生産者が高品質なワイン造りを目指しています。

なかでも、千曲川沿岸の佐久市から野沢温泉村まで広域にわたる千曲川ワインバレーは欧州系品種の栽培が盛ん。ワイナリー数でも県内トップを誇り、近年さらに小規模ワイナリーが急増。世界的なワイナリーコンテストで3年連続ベスト100に選出されるワイナリーがあるなど注目を集めるバレーです。

その先駆けの一人が、島崎藤村ゆかりの老舗旅館「中棚荘」(小諸市)の5代目、富岡正樹代表です。大手ワインメーカーが御牧ヶ原で高品質ワイン用ぶどうの生産者を募集。旅館で提供する野菜づくりの経験を活かしてそれに応募し、2002年、この地で初めて欧州系品種・シャルドネの栽培を始めました。さらにメルロー、ピノ・ノワール、ソーヴィニヨン・ブラン、シラー、ピノ・ムニエと品種、生産量を拡大。オリジナルワイン(委託醸造)を提供し宿泊客に喜ばれてきました。



地元小学生がデザインしたラベル

そして2018年、三男の隼人さんを醸造責任者に「ジオヒルズワイナリー」を設立。「フランスで味わったワインの味を小諸で表現したい」という長年の夢をかなえ、2022年に初挑戦した国際ワインコンペで赤ワインが金賞を受賞しました。ジオはベトナム語で「風」、英語で「大地」。周囲360度見渡せる御牧ヶ原の風の丘にワイナリーは佇んでいます。



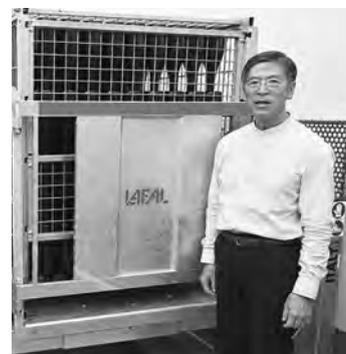
御牧ヶ原に建つジオヒルズワイナリー

## シャンパーニュ方式の課題を解決

「赤白のワインに加え、瓶内2次発酵(シャンパーニュ方式)のスパークリングワイン造りに力を入れています。1年熟成に加え、3年熟成品の生産、販売も開始しました」と富岡代表。

スパークリングワインには強制的に炭酸ガスを注入する方式と、1次発酵後に瓶内に酵母と糖分を入れて炭酸ガスを発生させる瓶内2次発酵方式があり、後者は泡が細かくおいしいとされています。

この方式では、2次発酵中に瓶内に発生する滓を昼夜問わず少しずつ瓶を回しながら瓶口を倒立させて取る工程(ルミアージュ)が重要。しかし人手で



ジロパレットの前に立つ富岡正樹代表

約1カ月という時間と手間がかかり、同社では年間1,000本程度の生産がやっと。

この課題解決と「3年熟成以上の高級スパークリングワインを造りたい」という思いから、ものづくり補助金を活用し、自動滓下げ装置(ジロパレット)を導入。ルミアージュ期間を5日間程度に短縮し、年間生産本数も約3倍に増やすことが可能になりました。「これで質の高いスパークリングワインとシードルの量産体制が整いました」。

ワインは中棚荘、同ワイナリーの他、同社ECサイトでも販売。同ワイナリーではワインはもとより、隼人さんのベトナム人の奥さまが現地から取り寄せた食材でつくる本格的ベトナム料理を提供し、ランチが好評だとか。2025年春にはワイナリーに隣接して、レストランでは薪火料理、宿泊は1日1組限定のオーベルジュ「ソング」(ベトナム語で「希望」の意)がオープン予定です。



自動滓下げ装置(ジロパレット)

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第11次採択企業

株式会社ジオヒルズ

代表 富岡 正樹  
創業 2016(平成28)年6月  
資本金 2,900万円

従業員数 6名  
本社 小諸市山浦富士見平5656  
TEL 0267-48-6422

## 組合設立の経緯

上小地域の建具事業者で構成されるフォレストライフ協同組合は、平成14年に設立されました。生活様式の洋風化に伴う和室の減少やバブル崩壊により建築需要が大きく落ち込む中、建具業界の先行きに危機感をつのらせていました。そこで、全国の建具事業者の先進的な事例を収集し、県産材を使用した家具製作等の公共事業に取り組むため、組合を立ち上げました。

## 木材の地産地消を推進

京都議定書の採択により環境意識が高まる中、県産材の活用を後押しする行政の動きもあり、事業を開始した翌年の平成15年には、長野県知事室に県産材を使用した10人掛けの円卓を納品し、組合設立の目的であった公共事業への参画を実現。平成17年には、上田市内の小学校へ児童が使用する400台の学習机を納品しました。平成20年からは、上小地区の市町村からパンフレットスタンドやベンチ、テーブルなど地元の木材を使用した木製インテリア備品の納入を現在も続けており、県産材の活用拡大に取り組んでいます。

## 木製工作キット「もっくら」を開発

「もっくら」は、首都圏を中心に人気の組み立て式木製工作玩具です。大きさの異なる6種の木片をネジで自由に組み上げることで、クワガタやサ



もっくらの組み立ては自由自在

ソリなど様々な形を作ることができます。また、ネジでとめているため、分解して何度でも新たな創作ができることも魅力のひとつです。

「もっくら」開発のきっかけは、福田事務局長のお子さんが夏休みの工作として、木工場にあった端材を使用したサソリを製作し、同級生から「作ってみたい」という声が届いたことでした。地域振興局へ企画書と完成品例を持ち込むと、展示会への出展を提案され、ワークショップを開催すると途端に人気を呼ぶ商品となりました。バイヤーも驚く「ありそうでなかった商品」は、首都圏を中心に瞬く間に人気を博しています。

## 今後の事業展開

展示会等での「もっくら」の販売を継続するとともに、今年は専用サイトを立ち上げ、販売チャンネルの拡大を目指しています。また、好評を得ている「もっくら」の



福田事務局長とティラノサウルス

ワークショップを学校で授業の一環として取り入れてもらい、環境への興味・関心の醸成と合わせて子どもの教育に役立つ体験として展開していくことを模索しています。

「県産材の活用を通して、社会に役立つ製品を提供したいという思いのもと活動を続けてきました。今後は、企業のノベルティ需要に対応できるよう名札等の木製小物の製作にも取り組んでいきたいと思っています。地域によって異なる樹木の特徴を活かし、ご当地の特色として、地域ブランドの構築に貢献していきたいです。」と福田博史事務局長は熱く語られました。

理事長：山田 祐一

設立：平成14年11月11日

TEL：0268-29-3001

住所：上田市五加232番地2



もっくら

### もっくら製品紹介

シンプルな部品に無限の可能性を秘めたもっくら。  
県産のカラマツ材を使用。  
お子さんやお孫さんへの贈り物に!  
希望小売価格 3,960円



# わが社の経営戦略

## 株式会社スワリク

(諏訪トラック協同組合・組合員)

Vol.29

温度帯食品物流に特化し、県内から首都圏まで広域エリアで冷蔵・冷凍倉庫、物流センター運営、3PLなど総合物流事業を展開。



### 食品に特化した運送事業を展開

EC市場の拡大で増加の一步をたどる輸送量。一方で深刻な人材難、業者間での価格競争など、運送業界は厳しい課題を抱えています。

そのような状況を共有しながらも、独自の事業展開で活路を見出しているのが、スワリク。一般貨物業として1972(昭和47)年に創業した当初から野菜輸送をメインとし、食品にほぼ特化した運送事業を展開しています。

1990年の法改正による規制緩和を受け、より効率的な輸送運行を目指し、諏訪から伊那、長野へと事業エリアを拡大。2011(平成23)年には顧客の要望に応え、県外(神奈川県)にも進出しました。

「諏訪という土地柄、精密機器等の荷物も扱っていますが、食品業界、特に冷凍食品における物流ノウハウを蓄積し顧客を開拓。売上げの約8割を温度帯の食品物流で占める現在の事業形態につながっています」と小池大洋社長。

常温・低温・冷凍の保管倉庫に加え、共同配送物流、物流センター運営、流通加工、集荷・保管・仕分け・ピッキング・物流加工・配送まで担う3PL(サードパーティロジスティック)など総合物流事業として展開。県内8拠点、神奈川、埼玉、千葉の各拠点のほとんどに低温・冷凍倉庫を保有し、冷凍食品メーカー等の顧客ニーズに応え北関東エリアにも配送網を広げています。首都圏に複数の拠点を持つ中小運送業者として県内では珍しい存在です。



地元小学生が描いた絵を載せて走るトラック



埼玉冷蔵倉庫

### 0度～マイナス25度帯の食品物流に強み

温度帯食品物流を積極的に推進してきたのが、同社2代目の小池社長。大学卒業後十数年、東京で食品関係の専門商社に勤務し、1992年に後継者としてUターン入社しました。

前職で培った食品業界の情報や人脈などをフルに活かし、冷凍食品メーカーや県内大手総合食品卸会社など新たな顧客を開拓。当時、県内業界ではまだ少なかった冷凍車を導入するなど低温輸送に注力して信頼を深め、さらに取引先を拡大してきました。

「輸入畜肉や畜肉加工品を運ぶことも多く、特に0度～マイナス25度帯の物流が強み。食品の状態に応じた最適な温度帯をきめ細かく提供し、提案しています」。

一方、大手電機メーカー倉庫のハンドリング、ピッキング、配送などを行う物流センターも運営。精密製品・部品等の常温荷物の帰り便で温度帯の荷物を運ぶ交互輸送を行うなど、配車効率の高い物流を実現しています。

運送業界はドライバー不足で事業継続が困難になる中小事業者が増える一方、大手企業によるM&Aで寡占化が進むと予測。その中で同社の事業継続戦略は「牛歩のごとく一歩ずつ成長していくこと」と小池社長は話し、こう続けます。

「今後、長野、松本、神奈川の冷蔵倉庫・物流センターを増築・整備し、物流ソリューションの充実を図っていく。同業社とも連携しながら、より積載効率の高い物流体制の構築を目指し、地に足のついた事業の深掘りをしていきたい」。

生き残りのカギを握るのは、働き方改革と人材育成。「人材が成長できるキャリアプランを仕組み化するなど、人を大切にする経営をしていくこと。それが当社最大のテーマだと考えています」。



小池大洋代表取締役

代表取締役 小池 大洋  
創業 昭和47(1972)年5月  
資本金 4,500万円  
従業員数 293名  
本社 諏訪市豊田1070

TEL : 0266-52-6193 FAX : 0266-52-6156  
事業内容 一般区域貨物自動車運送事業、貨物取り扱い事業、倉庫付帯事業、梱包保管事業、輸出入通関業務など



## Minamiminowa Village 南箕輪村



### 南箕輪村で特別な旅の思い出を

伊那インターチェンジから車で5分。そこには、キツネヤリス、キツツキやカブトムシなど様々ないきものが暮らし、人々を癒してくれる「大芝高原」があります。道の駅にもなっている大芝高原は、アカマツやヒノキなどの森林の中で、様々なアクティビティや温泉、グルメなど、思い思いの時間をどんな方とでも過ごしていただける、村民に愛されるスポットです。



「みんなの森」と呼ばれるエリアは森林セラピー<sup>®</sup>ロードにも認定されており、科学的に癒しが認められた平地林。フィトンチッド溢れる森の中は、ウッドチップが敷かれ足に負担なく歩けるようにされた3つのコースが設定されているほか、車いすでも通れるように一部が舗装されています。

広々とした芝の公園は、幼児向けの遊具があり、レジャーシートを広げてピクニックを楽しむ家族連れに人気のエリア。西側の大芝湖では、コイに餌をあげる子どもたちや散歩を楽しむ方で賑わいます。無料で利用できるアスレチックや大型遊具は、子どもたちの旺盛な遊び心をかきたてる遊びでいっ

ぱい。森の中で日差しを避けられるので保護者ものんびり付き添えるのが魅力的です。隣接しているマレットゴルフ場は、道具の貸し出しもあり、初心者の方も家族連れの方も気軽にチャレンジできるので、ぶらっと訪れてみては。そのほかにも、陸上競技場や野球場、テニスコートなどのスポーツ施設があり、週末は様々なスポーツの大会が開催されるなど多くの人でにぎわうのも大芝高原ならではの光景。園内には障がいのある方もない方も一緒に移動できる電動カートやレンタサイクルもあり、自然を満喫するアイテムもそろってきています。

遊んだ後のペコペコのお腹を満たしてくれるのは、地元の食材を使った様々なグルメ。南箕輪村で栽培されている特別栽培米「風の村米だより」で握ったおむすび、おもてなし牛乳を使った四季折々のジェラートは、何度でも楽しめるメニュー。地元のそばを使ったガレットや地粉で作ったナポリピザは、それぞれ本格的に修業したプロの味で、旬の野菜などが目にも鮮やかです。お食事だけの利用も可能な日帰り温泉「大芝の湯」のグルメ偏差値は高く、お子様向けのメニューやラーメン、かつ丼はもちろん、南箕輪村でしか食べられないアカマツ活性炭を使ったデトックスグルメ「ブラメシ」シリーズも豊富。リーズナブルで満足度の高いメニューでファミリーでの食事もお助けです。

「ブラメシ」は大芝高原のアカマツを食用の活性炭にした、デトックス効果や温熱効果が認められた伊那赤松妙炭<sup>®</sup>をお料理に添加したもので、給食でも提供されるほか、美容と健康を意識される方からも支持されています。スイーツ、和食、洋食など様々なジャンルのメニューが村周辺の18店舗で提供されているので、南箕輪村にお越しの際には、ブラメシめぐりを楽しんでみてはいかがでしょうか。



南箕輪村は県下一若い村、人口増を続ける村として注目をいただいております。今年度150周年を迎えます。大芝高原のアカマツは松枯れの危機に直面していますが、ピンチはチャンスです。樹種転換により、今後は若々しい森林が成長する躍動を感じることができる場所にしていきます。

南箕輪村長 藤城 栄文



## はじめに

東京商工リサーチが実施した企業における情報漏洩事故の調査結果によると、2023年に報告された事故件数は175件に達し、前年と比較して6.0%の増加が見られました。この数は、2012年に調査が開始されて以来、3年連続で最多記録を更新しています。外部からの攻撃、特にランサムウェアの脅威が高まる中、内部からの脅威による事故も増加の一途をたどっています。報告された175件の事故のうち、実に82件、すなわち全体の47%が内部の脅威によるものであるという現状を見ても、対策が急務であることは明らかです。外部からの攻撃に対する対策はもちろん重要ですが、今回は内部の脅威とその対策について考察したいと思います。

## 内部の脅威とは？

内部の脅威とは、従業員が関与することにより発生する情報漏洩のリスクを指します。この脅威は、大きく分けて「うっかりミスによるもの」と「悪意を持った情報持ち出し」に分類されます。うっかりミスの典型例としては、誤送信や、USBメモリや紙媒体の紛失・盗難による情報漏洩が挙げられます。今回は、特にうっかりミスに焦点を当て、それを防ぐために最低限必要な対策について考えてみましょう。



## 誤送信を防ぐ対策

メールの誤送信を防ぐためには、送信前に宛先、内容、添付ファイルを慎重に確認する習慣を徹底することが重要です。また、システム面での対策としては、送信ボタンを押した際に宛先を再確認する機能や、送信ボタンを押してから実際に送信されるまでの間に一定の待機時間を設定できる機能が有効です。これらの機能はあくまで補助的なものであり、メールの取り扱いに関する社内ルールを明確に定め、全従業員に対する適切な教育を行うことが不可欠です。

## 紛失や盗難を防ぐ対策

情報を外部に持ち出す際には、USBメモリやディスク、ノートパソコンなどの記憶媒体を常に自身の管理下に置くことが求められます。移動中に置き忘れたり、車内に放置して盗難に遭ったりするケースが報告されています。USBメモリなどの小型媒体にはストラップを付けるなどの紛失対策が有効です。また、万が一に備えて、持ち出すデータを暗号化しておくことも重要です。これらの取り扱いに関しても、社内で明確なルールを策定し、全従業員に対して徹底的な教育を行うことが求められます。

## さいごに

情報漏洩が発生した場合、その影響は情報の重要度に応じて、事業全体に大きな打撃を与える可能性があります。改めて、現在の運用体制を見直し、必要な対策を講じることを強くお勧めします。

事業所全体で  
健康づくりに  
取り組みましょう！

## 健康づくりチャレンジ宣言へエントリーしてみませんか

協会けんぽ長野支部では、事業所全体で健康づくりへの意識を共有し、一丸となって取り組んでいただくことを目的とした「健康づくりチャレンジ宣言」のエントリー事業所を募集しています。事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言・実施し、心身ともに健康な職場「健康企業」を目指しましょう！

### 「健康づくりチャレンジ宣言」Q&A



「健康づくりチャレンジ宣言」のエントリーを考えていますが、何から始めればいいですか？

まずは、「健康づくりチャレンジ宣言事前相談書」をご提出ください！  
後日協会けんぽから事業所別もしくは業態別のカルテを送付しますので、カルテを参考に事業所様の現状と課題を踏まえ宣言内容を決めていただきます！（いつでも見直しができます！）



#### ◆宣言内容（一例）

- ①従業員の健康診断受診率を100%とし、健診結果を協会けんぽに提供します ←（全事業所様共通）
- ②従業員の特定保健指導の実施率を100%とします ←（全事業所様共通。35%以上の任意の数字を事業所様で策定）
- ③協会けんぽ長野支部のメールマガジン等を活用し、1か月に1回従業員に健康情報を伝えます ←（複数の例の中から選択）



「健康づくりチャレンジ宣言事業所」限定で以下の**無料**の特典も！

健康情報誌や  
健康に関する  
ポスター提供

事業所健康度診断カルテ  
を毎年お届け

※健診データが10人以上確認できる場合のみ

歯科検診を無料で  
受診できます

※令和6年度の受付は終了しました。

「健康づくりチャレンジ宣言事前相談書」は右記の二次元コードより  
ご用意の上、FAX(026-238-1257)または郵送でご提出ください。

健康づくりチャレンジ宣言  
事前相談書



さらに  
ステップアップ

## 健康づくりチャレンジ宣言後は健康経営優良法人の認定へ！

「健康経営優良法人認定制度」とは、優良な健康経営を実践している企業等を「見える化」するために、経済産業省が制度設計を行い日本健康会議が認定する制度です。認定されることにより事業所様の「社会的地位の向上」や「優秀な人材の確保」が期待できます！健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定には協会けんぽ長野支部に加入の事業所様は、健康づくりチャレンジ宣言のエントリーが必須条件になります。

### 健康経営優良法人2025申請要項等

#### 【大規模法人部門】

- ◆申請期間 2024年8月19日～2024年10月11日
- ◆認定申請料 税込88,000円/件

#### 【中小規模法人部門】

- ◆申請期間 2024年8月19日～2024年10月18日
- ◆認定申請料 税込16,500円/件

◎事業所全体で健康づくりに取り組めるよう協会けんぽ長野支部がサポートいたします！



共に目指します。世界で一番（ACE）の健康長寿。  
**全国健康保険協会 長野支部**  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！  
毎月10日に健康情報配信！  
登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ) からのメールを受信できるよう設定してください

## 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です！

全国労働衛生週間に合わせて、下記事項を確認し、必要な措置を講じましょう。

- ・健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
- ・一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携
- ・健康保険法に基づく医療保険者が行う保健事業との連携



### 医療保険者※1から従業員の健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください

- 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療保険者が行うこととされている特定健康診査については、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断を既に実施した方については、実施を全部又は一部免除することとなっています。事業者の皆様におかれましては、医療保険者から求められた場合は、従業員の健康診断の結果を提供していただくようお願いします※2。
- 特定健康診査の実施対象ではない40歳未満の方についても、医療保険者が事業者から健康診断の結果を入手し、保健事業に活用することを可能とする改正健康保険法等が令和4年1月に施行されていることから、40歳未満の従業員についても、施行後に医療保険者から求められた場合は、健康診断の結果を提供していただくようお願いします。

※1：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※2：法律に基づく第三者提供であるため、個人情報の保護に関する法律上、本人同意の取得が不要です。

### ～派遣労働者の健康管理について～

派遣労働者の健康診断については、派遣元及び派遣先にそれぞれの役割に応じた義務を課していますので、特に以下の事項に留意し、適切に対応しましょう。

- 派遣元事業者による一般健康診断の実施の徹底  
一般健康診断及び特殊健康診断結果の記録の保存の徹底
- 派遣先事業場による特殊健康診断の実施の徹底  
特殊健康診断結果の記録の保存の徹底
- 一般健康診断の事後措置に関する派遣元事業場及び派遣先事業場の十分な連携
- 派遣元事業者を通じた、労働者に対する健康診断結果の通知の保存の周知

### 定期健康診断結果報告書など、

### 労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が義務化されます

令和7年1月1日から、以下の手続について、電子申請が原則義務化されます。

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



電子申請の詳細はこちらからご確認ください。  
(厚生労働省ホームページ)



まさかに負けない、  
一時金で  
安心を。



入院1日目から一時金を受け取れる!! 特約給付金額最大30万円

医療一時金サポート

BESTパートナー  
大樹生命  
日本生命グループ

総合医療サポート特約023【基本保障型】

※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」、「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。  
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社 松本支社 〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8 TEL:0263-34-3585 <https://www.taiju-life.co.jp/>  
長野営業部 TEL:026-226-2820 松本営業部 TEL:0263-35-8519 飯田営業部 TEL:0265-24-4980 諏訪営業部 TEL:0266-52-1356  
あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256 東御営業部 TEL:0268-64-5413 佐久営業部 TEL:0267-62-0358 上田営業部 TEL:0268-24-2755

R-2023-1006(2023.6)

# 大規模災害発生時におけるインターネット上の偽・誤情報に注意！

## 1 被害状況や救助に関する偽・誤情報

- ▶ 過去の災害画像を転用して被害状況を伝える投稿
- ▶ 存在しない住所と共に救助を求める投稿

### チェックポイント

- 画像は本物？過去の災害等の無関係のものではない？
- 災害の専門家が発信している情報？
- 信頼できる提供元からの情報？（他のメディアでも報じられている等）



不確かな情報は安易に拡散しないで！  
迅速な救助や復旧・復興の妨げになる可能性があります。

## 2 災害に乗じた詐欺関連の投稿やメール

- ▶ 二次元コードを添付して寄附金を求める投稿
- ▶ 支援物資や義援金を募るEメールやSMS

### チェックポイント

- 支援を求めるアカウントは、実在する団体等のもの？
- 文字や文章の一部がおかしかったり送信元メールアドレスが海外ドメインであるといった不審点はない？



避難しています。  
今後のための  
資金を寄付して  
ください。  
qr.●pay.●●



安易にコードの読み取りやリンクのクリックをしないで！  
詐欺サイトやフィッシングサイトに誘導されるおそれがあります。

不審な投稿やメール等で不安を感じた場合は警察に通報、相談してください。

最寄りの警察署又は警察相談専用電話 ☎ #9110（全国共通）

サイバー事案に関する通報等のオンライン受付窓口（警察庁ウェブサイト）

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

☆働きやすい職場環境づくり  
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ  
“あなたにもできる。  
ライフスタイルの見直しで、  
1人1日1kgのCO<sub>2</sub>削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共  
小企業  
職金  
共済制度

「中退共」で  
検索!

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL(03)6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

## 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2024

9

No.574

第574号 令和6年9月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町 131-10  
長野県中小企業会館内 4F  
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

# 企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくする。

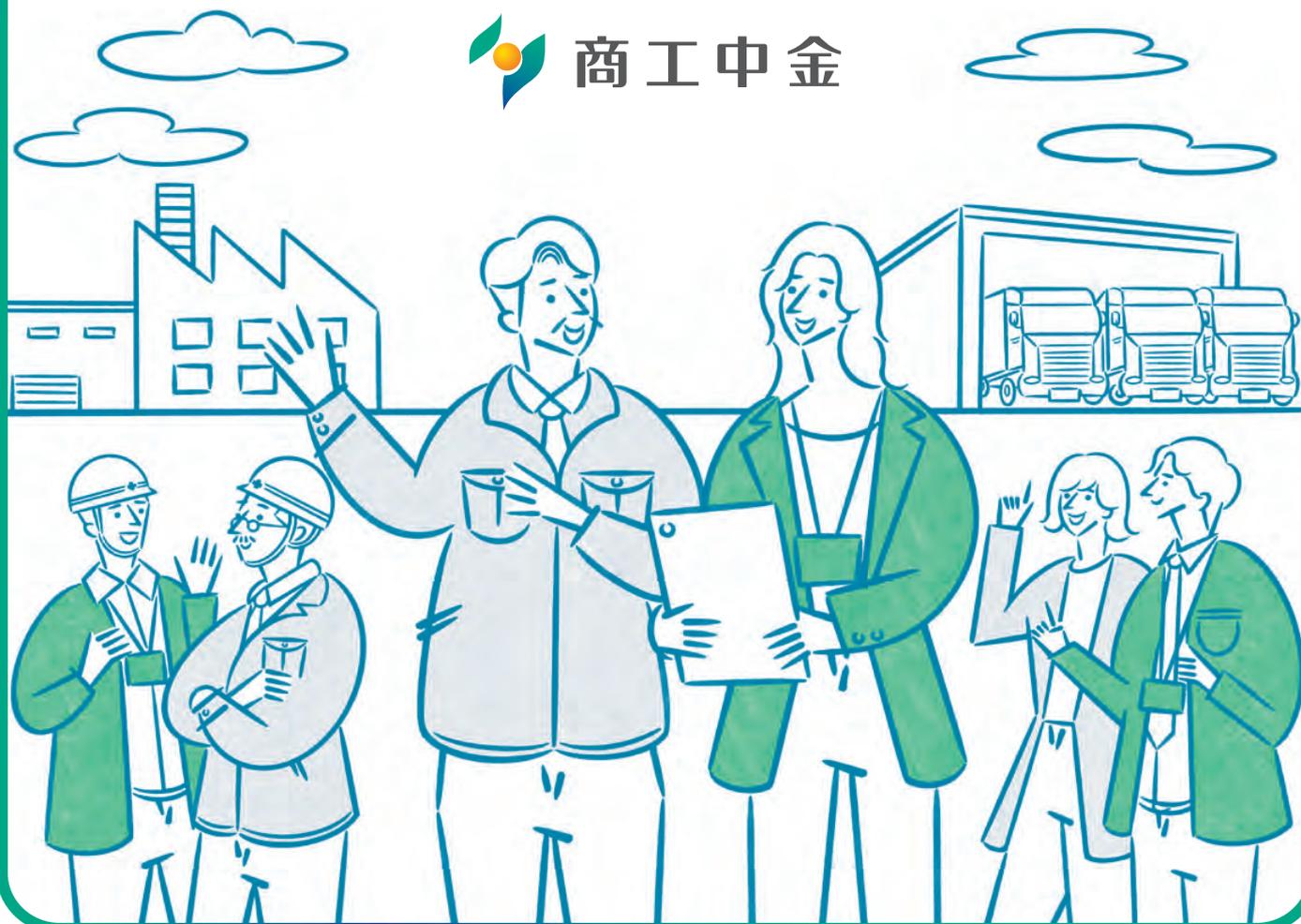
安心と豊かさを生み出すパートナーとして、  
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。

世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。

安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一步を踏みだせるように。

変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11  
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6  
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145  
TEL:0266-52-6600  
TEL:0263-35-6211